

平成27年7月10日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

総務文教常任委員長 石野 善司

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成27年5月12日（火）～14日（木）
- 2 派遣場所 東京都練馬区、東京都板橋区、埼玉県飯能市
- 3 調査項目 (1)・小中一貫教育について（東京都練馬区）
・学校給食について（東京都練馬区）
(2)・防災行政について（東京都板橋区）
(3)・小規模特認校制度について（埼玉県飯能市）
・普通教室へのエアコン設置について（埼玉県飯能市）
- 4 派遣委員 石野 善司、田中 豊、三上 泉、小川 克己、
奥野 正三、山本 由美子、堤 松男、木曾 利廣
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎5月12日（火）

東京都練馬区視察 13時30分～15時30分

＜調査事項＞

（１）「小中一貫教育について」

○小中学校が連携した教育カリキュラムについて

○成果と課題について

（２）学校給食について

○自校調理方式等について

説明者	教育委員会事務局	教育振興部	教育企画課長	伊藤安人氏
	教育委員会事務局	教育振興部	施設給食課長	三ツ橋由郎氏



視察の始めにあたり、石野委員長挨拶



担当者からの説明



担当者からの説明



視察の終了にあたり、田中副委員長挨拶

視 察 概 要

◎5月13日（水）

東京都板橋区視察 13時00分～15時00分

＜調査事項＞

（１）防災行政について

- 先進的な防災対策の取り組みについて
- 「新防災センター」について

説明者	危機管理室	防災危機管理課長	清水雄二氏
	危機管理室	地域防災支援課長	雨谷周治氏
	土木部	工事課工務係長	大脇昭一氏



視察の始めにあたり、石野委員長挨拶



担当者からの説明



担当者からの説明



視察の終了にあたり、田中副委員長挨拶

視 察 概 要

◎5月14日（木）

埼玉県飯能市視察 10時00分～12時00分

＜調査事項＞

- （１）小規模特認校制度について
 - 導入までの経過、取り組みについて
 - 成果と課題について
- （２）普通教室へのエアコン設置について
 - 設置に至るまでの経過、取り組みについて

担当課 （ 教育委員会 学校教育課 ）



視察の始めにあたり、石野委員長挨拶



担当者からの説明



現地視察（飯能第一中学校 正面玄関にて）



視察の終了にあたり、田中副委員長挨拶

視 察 概 要

◎5月13日(水)

東京都内視察 10時00分～11時30分

＜調査事項＞

(1) 豊島区庁舎（現地視察）



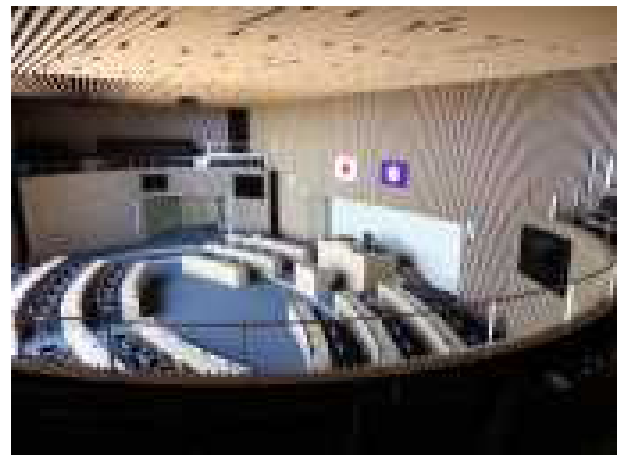
庁舎正面玄関にて



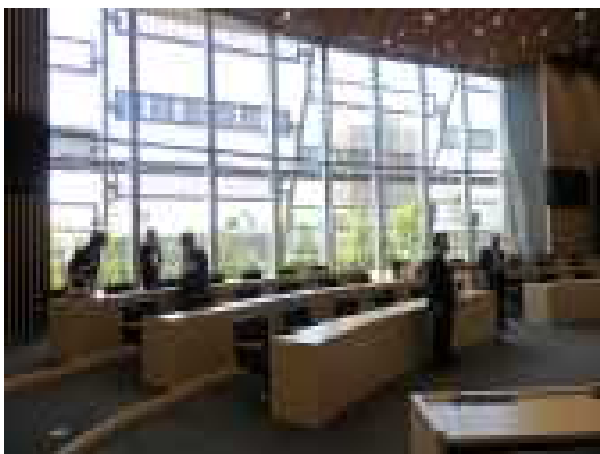
庁 舎



庁舎屋上



議 場



議 場



議 場

東京都練馬区

視察先	東京都練馬区（平成27年5月12日（火）） （人口：713,849人、面積：48.16km ² ）
調査項目	（1）小中一貫教育について ○小中学校が連携した教育カリキュラムについて ○成果と課題について （2）学校給食について ○自校調理方式等について
視察の目的	（1）小中一貫教育について 本市においては、平成27年4月から口丹波初の小中一貫校として、「亀岡川東学園」が開校したが、今後の学校運営等にあって、そのメリット、デメリットについて、先進地の事例も参考にしながら検証を行うことが重要と考える。 東京都練馬区では、平成23年4月に区内初の小中一貫校を開校されており、小中学校の連携や、その成果と課題等について、先進地としての事例を学び、本市の教育推進施策に活かすこととする。 （2）学校給食について 本市では、中学校給食が未実施の状況であるが、保護者からは、早期の実施についての要望も多い状況である。 練馬区では、すでに小中学校において学校給食を実施されているが、その実施方式については、様々な検討により、センター調理方式から自校調理方式・親子調理方式等の変遷をされており、その経緯・成果を学ぶことにより、本市の学校給食の整備・実施にあたって、参考とするものである。
施策等の概要	●練馬区の小中一貫教育について 1. 練馬区のあらまし （1）練馬区の人口（平成27年2月1日現在） 714,679人 （2）区立小・中学校数 ・区立小学校 64校 ・区立中学校 33校 ・区立小中一貫教育校 1校 （3）児童・生徒数（平成26年5月1日現在）

	・小学生 32,268人 ・中学生 14,022人 2. 練馬区が取り組む小中一貫教育 小学校と中学校が9年間を見通して、連携・協力して子どもを育て、子どもたちが9年間で何を学び、どんな子どもに育ってほしいのかを、小学校と中学校が一緒に考える。 (1) 学習指導要領に準拠（独自教科の設定なし） (2) 中学校区を基盤に小中一貫教育を全区展開 (3) 複雑な通学区域における小中一貫教育 (4) さまざまな学校規模における小中一貫教育 (5) 中学校選択制度と小中一貫教育が併存 (6) 連携クリエイター（小中連携推進教員）を中心に推進 (7) 課題改善カリキュラムの作成 3. 練馬区における小中一貫教育の進め方 （練馬区における小中一貫教育の3つの形） ①小中一貫教育校（施設一体型） ②小中一貫教育実践校・連携校（施設分離型） ③小中一貫教育研究グループ（2年間指定） (1) 小中一貫教育研究グループ (2) 研究グループ2年間で実践校へ移行 (3) 小中一貫教育実践校・連携校 (4) 小中一貫教育研究グループ・実践校の取組み ・乗り入れ事業（出前授業） ・小学生と中学生の交流 ・同じ中学校区にある小学校同士の連携 (5) 小中一貫教育校大泉桜学園 (6) 特別支援教育における小中一貫教育 ●練馬区の学校給食について 1. 給食調理方式 ・練馬区では、小学校65校、中学校34校の全小中学校において完全給食を実施している。 ・平成13年度から平成22年度の練馬区長期総合計画の施策の一つとして「学校給食の調理方式の改善」を掲げ、センター受配校をすべて自校調理方式に切り替え、平成23年度末に学校給食総合調理場をすべて廃止した。
--	--

	・給食室の増築が可能な学校は、自校調理方式に移行したが、できない学校については、近隣校との親子調理方式を採用している。 ・きめ細やかな給食と給食指導の充実を図る観点から、自校調理方式を目指しており、親子調理方式は今後、学校の改築等にあわせて給食室を整備して解消していく予定である。 ※平成27年度調理方式 自校調理方式79校、親子調理方式20校 2. 給食調理業務委託 ・練馬区では、「新行政改革プラン」「委託化・民営化方針」に基づき、学校給食調理業務の民間委託を実施している。委託内容は、調理業務、配缶、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業となっている。 ※平成27年度委託校 小学校65校中36校（57%） 中学校34校中34校（100%） 3. 各校の特色ある食育 ・全小中学校へ学校栄養職員を各1名配置している。東京都の正規栄養職員は2校に1校の割合で配置されている。残りについては、区が学校栄養職員を非常勤職員として雇用し配置している。 ・各学校で、食材業者との売買契約、献立作成、発注等を行っている。児童生徒の喫食状況等を把握し、きめ細やかな給食を提供するとともに、学校給食を「生きた教材」として食に関する指導の充実を図っている。 ・「第2次練馬区立小中学校における食育推進計画（平成24年度～平成28年度）」に基づき、学校における食育の充実、学校・家庭・地域が連携した食育の推進に取り組んでいる。
考察	（現状や事業効果） （1）小中一貫教育について ●施設一体型が1校で、残りは施設分離型・連携型であったが、この点では亀岡と同じ状況であった。 ●一貫校を拠点校・先進校とする全国の「流行り」にのらず、連携型を重視していることや、独自教科の設定・学習内容の前倒しも行っていない。

	●格差を設けず、区内どこでも平等に学べるシステムを堅持しようとしている。 ●児童・生徒の自己肯定感や学習意欲が高まる。 ●小中教員間の相互理解が生まれる。 (2) 学校給食について ●センター方式に比べて、自校調理方式は衛生面、食育面、アレルギー対応等、どれをとっても利点があり、優れている。 ●経費面だけが問題となるが、区民のために、よりよいものを提供するためにお金をかけるという考え方が貫かれている。 ●学校教育の中で食育をしっかり位置付けるとともに、重要視されていた。 (本市に導入できること) (1) 小中一貫教育について ●小中連携の考え方は大いに参考になる。 ●小中の子ども、教職員がよく連携、交流することの重要性は、本市の教育にも取り入れられると思う。 ●中学生が小学生の学習を支援する「リトルティーチャー」の取り組みなど、本市でも参考にすべきである。 (2) 学校給食について ●中学校にも給食を導入する際の目標や理念は参考にしたい。 ●食育の観点からも、中学校給食を検討していくべきである。 (本市に導入した場合の課題) (1) 小中一貫教育について ●施設一体型校は何として良い成果を出さなければならないということもあってか、重点的に教職員配置などの措置がなされている。 ●本市では、学校間の距離が離れているところが多く、交通アクセスがネックになる部分がある。 (2) 学校給食について ●中学校給食の実施にあたり、親の意向の検証・分析が必要である。 (今後の検討) (1) 小中一貫教育について
--	--

	●Ⅰ期（１～４年）Ⅱ期（５～７年）Ⅲ期（８～９年）に区分される指導体制の中で、全国の一貫校の課題と共通する『Ⅱ期の指導の難しさ（生徒の困難性の表出）』がある。 （２）学校給食について ●基本的な方向性として、給食センターで中学校給食を取り込んでいくことについての検討が必要である。
委員の意見等	（１）小中一貫教育について ●練馬区の小中一貫教育は、全国の様々な「先進的」「独自性」の取り組みの流れに乗らず、連携の研究実践を柔軟に行っているところが、地に足のついた施策として生きているように思う。 ●小中一貫校は手厚い人員配置と教職員の多忙、超過勤務で成り立っていることが多く、課題もまだまだ山積している。 ●小中一貫教育を進めることで、学力の向上、不登校児童・生徒の減少、中学生の落ち着きや自信につながる等のメリットがある。 （２）学校給食について ●学校給食の実施方式別利点・欠点の一覧表を公表しているところが素晴らしい。 ●とにかく経費節減、合理性の追求で動く自治体が多い中で、よりよいものを住民サービスとして提供することを、自治体の心意気としているのが良いと感じた。 ●食育基本法の本質や、安全安心の学校づくり、地域との連携、地域の活性化という観点からも給食は自校方式を目指すのがよいと痛感した。 ●給食センターが老朽化している時が、方向転換するチャンスかもしれない。 ●練馬区では、食育推進委員会を設置し、食育推進計画を作成する中で、食育の推進を図られていたが、本市においても小中学校の食育をどのように考え、また、どのように進めようとしているのかといった基本線を明確にすべきであると強く感じた。 ●中学校給食については、財政面等の課題はあるが、方向性としては、児童・生徒数の減少も踏まえながら、前向きに進め

	ていくべきであり、子どもの貧困の問題をカバーするためにも大事なことであるとする。
--	--

東京都板橋区

視察先	東京都板橋区（平成27年5月13日（水）） （人口：542,169人、面積：32.17km ² ）
調査項目	（1）防災行政について ○先進的な防災対策の取り組みについて ○「新防災センター」について
視察の目的	（1）地球温暖化に伴う集中豪雨等により、全国各地で災害が多発している状況の中で、予期せぬ事態に迅速に対応できる体制の整備・充実が求められている。 東京都板橋区においては、「新防災センター」の設置により、災害への対応力を向上されており、当該施設の視察を行うとともに、先進的な防災対策の取り組みを学ぶものである。
施策等の概要	●板橋区における防災対策の取り組み 1. 地域防災計画の修正 近年、全国各地で甚大な被害をもたらしている風水害への対応、及び初動体制や避難計画等の充実強化のため、地域防災計画の修正作業が進められている。（H27.11月計画修正予定） 2. 避難所の整備 （1）全区立小中学校75校に備蓄倉庫を整備 （2）食糧の備蓄（アルファ化米、クラッカー） （3）その他の備蓄（毛布、ブルーシート、仮設トイレ） （4）平成26年度新規整備の資器材 ・避難所運営用品（カイロ、リヤカー） ・避難所衛生用品（ウェットティッシュ、手指消毒剤） ・医薬品（総合感冒薬） 3. 帰宅困難者一時滞在施設整備 一時滞在施設の整備等 4. 区施設の防災対策

	(1) 同報系防災行政無線放送塔の増設 (2) 気象観測システムの雨量計の増設 (3) 新防災センターの設置 ※新防災センターは、従来の防災センターと比べ、災害への対応力を飛躍的に向上させている。 そのキーワードは、「速く・広く」情報を伝えること、そして、大地震などの大きな災害に強いことである。 地理情報システム（GIS）を用いてより速く、多くの災害情報を収集し、それを基にした正確な情報を広範囲に伝えることができる。 さらに、支所にバックアップ機能を備えることなどにより、大きな災害によっても、その機能が失われることはない強さを持ちあわせている。 (4) 被災者生活再建支援システムの導入（H27 年度新規事業） 5. 地域防災力の向上 (1) 防災関連用品等のあっせん、土のうステーションの設置、止水版設置工事助成等 (2) 専門講師による防災セミナーの実施 (3) 地域別防災マニュアル策定の支援 (4) 中学生普通救命講習の実施 (5) 要配慮者支援対策等 6. 住民防災組織 (1) 住民防災組織の育成・指導 (2) 住民防災組織に対する支援 運営助成金及び訓練奨励費用助成など (3) 防災訓練の実施 ・総合防災訓練 ・総合防災重点地区訓練 ・住民防災組織訓練など
考察	（現状や事業効果） ●新防災センターの力を発揮させた 24 時間対応可能な危機管理システムが構築されていた。 ●土のうステーションを区内各地に設置し、ゲリラ豪雨等への備えがされていた。 ●止水板設置工事助成制度が設け、ゲリラ豪雨等への備えがさ

	れていた。 (本市に導入できること) ●市民に防災意識と実際の備えをもってもらうのに参考となる取り組みが多くあった。とりわけ、人口密集地域での都市型災害に対する取り組みは大いに参考になった。 ●本市においても、人口密集地域には土のうステーションのようなものは必要であり、また、地域の防災意識を高めることにもつながると考える。 ●大雨に備えたパンフレットの中には、簡単な水防工法等も記載されており、本市においても参考とすべきである。 (本市に導入した場合の課題) (今後の検討) ●同報無線等で、迅速な情報伝達網の整備に努める。 ●財政的な面もあるが、主要河川へのモニター設置については、今後、検討が必要と考える。
委員の意見等	●都市部の場合、一つの災害で多数の生命が危機にさらされるので、より危機感を強くもって、防災対策に臨まれていると強く感じた。 ●土砂災害への対応、危険地域の把握や避難指示ができるように、日々の点検の中で行っていくことが大切である。 ●本市においては、ソフト面で、行政が中心となって、警察署、消防団、自治会等の組織がきめ細かく連携されており、この点については、これまでどおり、市独自の取り組みでよいと考える。

埼玉県飯能市

視察先	埼玉県飯能市（平成27年5月14日（木）） （人口：81,053人、面積：193.18km ² ）
調査項目	(1) 小規模特認校制度について

	○導入までの経過、取り組みについて ○成果と課題について (2) 普通教室へのエアコン設置について ○設置に至るまでの経過、取り組みについて
視察の目的	(1) 本市では、平成26年5月に学校規模適正化検討会議が設置され、望ましい学校教育環境整備の方向性について検討されているが、その検討の中で、小規模特認校制度についての意見も出されているところである。 埼玉県飯能市は、本市と面積・人口などの地理的条件が類似しているが、すでに小規模特認校制度が実施されていることから、導入までの経過、成果・課題について調査をすることで、本市の参考とするものである。 (2) 本市では、普通教室のエアコン設置について、平成21年12月に請願の採択もされる中で、現在、教育委員会において、設置に向けた検討がされているところである。飯能市においては、早期に整備されているが、設置に至るまでの経過、取り組み、また、今後の維持管理も含めて、調査を行うものである。
施策等の概要	●飯能市立学校小規模特認校制度について 1. 経緯・目的 人口動態の推移、少子化、学校を取り巻く環境等を踏まえ、児童数が著しく減少することが予想される山間地域の学校を対象として、当該制度を平成22年度から導入され、現在4校で実施されている。 ※小規模特認校制度とは、小規模校の特性を生かした教育を希望する保護者の児童に、特例措置として通学区以外からの入学を認め、学校規模の適正化及び活性化を図ることを目的とする制度である。 2. 制度運営の仕組み・体制 (1) 小規模特認校に通学する児童についての事務的取扱は、指定校変更による対応とする。 (2) 通学に要する保護者負担の軽減のために、通学費補助金を交付する。(予算の範囲内で全額補助) (3) 一定の就学条件を設ける。

3. 児童数の推移と実績

(1) 吾野小学校

平成22年度 児童数 48 人、特認校利用者数 3 人
平成23年度 児童数 43 人、特認校利用者数 1 人
平成24年度 児童数 42 人、特認校利用者数 1 人
平成25年度 児童数 45 人、特認校利用者数 4 人
平成26年度 児童数 45 人、特認校利用者数 2 人
平成27年度 児童数 42 人、特認校利用者数 1 人

(2) 名栗小学校

平成22年度 児童数 105 人、特認校利用者数 0 人
平成23年度 児童数 92 人、特認校利用者数 0 人
平成24年度 児童数 72 人、特認校利用者数 0 人
平成25年度 児童数 68 人、特認校利用者数 0 人
平成26年度 児童数 42 人、特認校利用者数 0 人
平成27年度 児童数 45 人、特認校利用者数 4 人

4. 事務の流れ

9月～

- ・来年度募集要項の広報
- ・希望者は、各学校にて随時見学、説明、体験を受ける
- ・就学時健診

12月

- ・募集受付（指定校変更願の提出）
- ・面談（保護者・児童⇄広聴・市教委）
- ・指定校変更決定通知の発送

1月

- ・入学通知の発送（新入生）

3学期修了式以後

- ・転校手続き

5. 成果と今後の課題

- ・児童数の拡大と複式学級解除の効果は感じられないが、期待したい。
- ・教職員、保護者の“開かれた学校”への意識が高まった。
- ・地域の現状と学校の現状についての認識が高まった。
- ・現・在籍校から転校しようとする場合、児童については今までの交友関係を断ち切ること等が難しい面がある。保護者の理解や考え方に大きく左右される。

	・現・在籍校への周知、広報が難しい。 ・通学方法の安全面や費用の課題は解決しているが、突発事故への安心感の確保が不安なようである。 ●普通教室へのエアコン設置について 1. 飯能市の特性について ・飯能市は、東京都多摩地域中部にある横田飛行場（横田基地）の北方に位置し、戦闘機や輸送機による騒音等が大であり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の適用を受け、防音工事について補助を受けることができた。 2. 防音工事の概要 ①校舎の鉄筋コンクリート造化 ②防音サッシの設置 ③吸引性の高い内装仕上化 ④空調設備等の設置 ※補助割合7.5/10～10/10) 3. 空調設備（冷房機）設置の経緯 ・平成元年時点で、小学校14校、中学校8校合わせて普通教室の割合で80%の設置率を達成し、平成27年4月時点では、すでに100%の達成率となっている。 4. 近年の空調設置事例 (1) 西川小学校空調機設置工事（平成23年度実施） 請負金額（税込）：39,900,000円 空調方式／熱源：個別空調／電気 補助金：国庫補助（安全・安心な学校づくり交付金） 補助割合：1/3 工事概要：普通教室7室、特別教室5室 ランチルーム、校長室 対象床面積：1,181㎡ 空調単価：33,780円/㎡ その他：空調機設置に伴い受電要領増加に対応した受変電設備新工事を含む。 (2) 名栗中学校空調機設置工事（平成23年度実施） 請負金額（税込）：30,450,000円 空調方式／熱源：個別空調／電気 補助金：国庫補助（学校施設環境改善交付金）
--	---

	補助割合 : 1 / 3 工事概要 : 普通教室 3 室、特別教室 4 室 対象床面積 : 6 0 8 m² 空調単価 : 5 0, 0 8 0 円 / m² その他 : 空調機設置に伴い受電要領増加に対応した受変電設備新工事を含む。 5. 空調機の維持管理について ・「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の適用により、防音工事への補助に加えて、防音事業維持費に対する補助も受けている。 ○補助率 - 電気料金・燃料代等 6 / 1 0 - 電気基本料金 2 / 3 ○補助額（平成 2 6 年度分） - 小学校分（7 校） 7, 2 2 4, 0 0 0 円 - 中学校分（4 校） 4, 4 7 6, 0 0 0 円 ・空調設備の維持管理（業務委託費） - 小学校（8 校、全館空調方式実施校のみ） 契約実績（H 2 6） 1 2, 8 3 7, 0 0 0 円（税込） - 中学校（5 校、全館空調方式実施校のみ） 契約実績（H 2 6） 7, 6 6 4, 7 6 0 円（税込） 6. 空調機設置に伴う取り組みについて ・空調方式の選定について ①全館空調方式か、個別空調方式か。 ②ガス式か、前期式か。 ③購入か、リースか。 ※技術顧問相談制度の活用 7. 空調機設置に係る課題等 ・騒音調査結果を反映した防音工事対象区域エリアの縮小、及びそれに伴う補助事業の縮小による補助額の減少。 ・個別空調機の維持管理業務の実施。 ・将来を見据えた空調機の効果的な更新。
考察	（現状や事業効果） （1）小規模特認校制度について ●複式解除に至るような児童数の拡大には至っていないが、開

	かれた学校への意識が高まり、小さくとも学校を開くことの利点をアピールされていた。 ●魅力は感じてでも転校をためらう児童も多く、遠距離通学への不安もある。 (2) 普通教室へのエアコン設置について ●基地に隣接していることから、その防音対策として、エアコン設置や維持経費の一部についても補助金がある状況であったが、位置的に補助金の対象外である学校についても、早くから設置が完了していた。 (本市に導入できること) (1) 小規模特認校制度について ●学校規模適正化の前に、それぞれの学校の良さを生かして地域に根づいた教育を行うことが大事である。 ●いろんなアイデアを出して地域に移り住む人を増やしていくべきである。 (2) 普通教室へのエアコン設置について ●本市においては、川東学園ですべての教室にエアコンが整備され、他の学校との格差ができたので、一日でも早く設置に向けて取り組んでいくべきである。 (本市に導入した場合の課題) (1) 小規模特認校制度について ●通学については、親の負担とされており、よい制度であっても利用されにくい側面がある。 (2) 普通教室へのエアコン設置について ●エアコン設置の財源確保が求められる。 ●エアコン設置方式の選択が求められる。 (今後の検討) (2) 普通教室へのエアコン設置について ●エアコンの点検、維持管理について、専門の職員を採用していくべきである。 ●早急にエアコン設置の具体化を図っていくべきであるが、設置にあたっては、初期投資費用がかからないように、リース方式も含めて、様々な方式・手法を検討すべきである。
--	---

委員の意見等	●未来のまちづくりを担う子どもたちの教育は、何よりもまちづくりの柱となるものである。故に、経費や合理性で論ずるのではなく、その地域の良さをとらえ、その地域に学校があることの大切さを住民とともに確かめ合い、学校の環境をよくして、子どもの数が増えるように努力することが大切であると改めて感じた。 ●地域の学校を守りたいという住民意識と、子どもとの関係がマッチしないと学校は守れない。複式学級になったからすぐ合併ということでなしに、その前段としての当該制度等の取り組みをきっちりと行っていくべきである。 ●町に学校がないのは、町の活力が失われることになる。特認校制度について、本市においても、差し迫った状況の学校もあるので、何らかの対策を講じていくべきである。 ●小規模校におけるきめ細やかな教育ができる利点を最大限に生かしていくべきである。児童数の適正化の問題については、学校間の協力により、一定解決するのではないか。 ●クーラーの設置については、財源や統廃合が課題としてある時にどうするのかという問題もあるが、方向性としては、様々な手法を用いて設置していくべきである。 ●最初から統廃合ありきでなく、子どもの少ない学校のよい所を生かす意味で、本市においてもこの制度を導入すべきである。 ●小規模校の特性を生かしていくことは、もちろん大事なことであるが、一方で、財政問題も含めた様々のことを今後の課題として、検討していくべきである。
---------------	--